

昭和音楽大学 教育課程及び教員組織（教科の指導法に関する科目）						
施行規則に定める科目区分等			令和３年度			
認可されている学部学科等		①音楽学部	音楽芸術表現学科	※弦管打楽器演奏家Ⅱコースは除く		
		②音楽学部	音楽芸術運営学科	※舞台スタッフ、バレエコースは除く		
科目	各科目に含めることが 必要な事項	単 位 最 低 数	授業科目	単位数	担当教員	備考欄
に教科 する指 導法	各教科の指導法(情報機器及び教材 の活用を含む。)	8	教科教育法（音楽）①	4	小峰 智子	
			教科教育法（音楽）②	4	三ツ堀 清志	情報機器及び教材の活用を含む